

第52回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ① 連結計算書類
 - 「連結株主資本等変動計算書」
 - 「連結注記表」
- ② 計算書類
 - 「株主資本等変動計算書」
 - 「個別注記表」

第52期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

株式会社ストリームメディアコーポレーション

上記記載につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載されておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度 期首残高	6,041,970	3,438,996	△3,868,686	△33,070	5,579,209
会計方針の変更による累 積的影響額	—	—	11,770	—	11,770
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	6,041,970	3,438,996	△3,856,916	△33,070	5,590,979
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期 純損失			△303,304		△303,304
自己株式の取得				△16	△16
連結除外に伴う利益剰余金 減少高			△1,723		△1,723
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の 変動額合計			△305,027	△16	△305,044
当連結会計年度 期末残高	6,041,970	3,438,996	△4,161,943	△33,087	5,285,935

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度 期首残高	1,923,472	1,923,472	341,044	1,212,688	9,056,413
会計方針の変更による累 積的影響額	—	—	—	—	11,770
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,923,472	1,923,472	341,044	1,212,688	9,068,184
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期 純損失					△303,304
自己株式の取得					△16
連結除外に伴う利益剰余金 減少高					△1,723
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,155,857	△1,155,857	△30,883	△883,240	△2,069,981
当連結会計年度中の 変動額合計	△1,155,857	△1,155,857	△30,883	△883,240	△2,375,026
当連結会計年度 期末残高	767,614	767,614	310,161	329,447	6,693,157

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社エプリシングジャパン
なお、株式会社Beyond Live Corporationの株式を一部売却したことにより、同社及び同子会社である株式会社Beyond Live Japanを連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

2) 棚卸資産

イ. 番組勘定・コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産は除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～20年

2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- 3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. ライツ&メディア事業
- ・放送事業
放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。
 - ・ライツ事業
ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・製作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合又は最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。
- ロ. エンターテインメント事業
- ・コンサート収入
コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。
 - ・印税収入
主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

・ MD 収入及び物販収入

MD 収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。

エンターテインメント事業の一部の取引については、顧客から受け取る実績報告書を入手した時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足時期に対応して収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は84百万円、売上原価は67百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は16百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ事業権の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

コンテンツ事業権 1,077,648千円、コンテンツ事業権評価損 162,107千円

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末において、コンテンツのタイトルごとに予測した将来収支に基づく回収可能額がコンテンツ事業権の簿価を下回っていると判断した場合には、帳簿価額と回収可能額の差額をコンテンツ事業権評価損として売上原価に計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

コンテンツの買付時において、類似したタイトルの過去の販売実績等に基づき収支予算を策定し、その後の実績を踏まえて四半期毎に収支予算の見直しの必要性を検討しておりますが、当該収支予算に含まれる予想売上高を主要な仮定として設定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である予想売上高は過去の実績等に基づいておりますが、販売市場の動向に影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。翌連結会計年度の売上高実績が当社経営者の見積りから乖離した場合、コンテンツ事業権の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は徐々に回復傾向にあるものの、ライブ・イベントの開催に制限を受けていたため、当社グループの財政状態及び経営成績に与える業績悪化の影響が当初の想定を上回っております。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が2023年12月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済活動への影響に関しては不確定要素が多く、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 62,660千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	115,903,831株	一株	一株	115,903,831株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,600株	75株	一株	9,675株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取による増加分であり
ます。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,846,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先の財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(注3)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,812,878	1,812,878	—
(2) 貸付金	99,577		
貸倒引当金	△78,592		
	20,984	21,027	△42

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①「現金及び預金」、「売掛金」、並びに「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

②投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、取引所の相場によっております。

③貸付金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
投資有価証券（非上場株式等）	41,618

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,812,878	—	—	1,812,878

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸付金	—	21,027	—	21,027

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、当該貸付金の元利息の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	52円23銭
(2)	1株当たり当期純損失	△2円62銭

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ライツ&メディア事業	エンターテインメント事業	計	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	3,360,565	3,712,668	7,073,234	5,499	7,078,734
外部顧客に対する売上高	3,360,565	3,712,668	7,073,234	5,499	7,078,734

(注) 「その他」の区分は、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	2,609,273
契約負債	258,166

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		準備金	その他 資本金 剰余金	資本金 剰余金 合計	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当事業年度 期首残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	△3,466,889	△3,466,889
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	11,770	11,770
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	△3,455,118	△3,455,118
当事業年度中の変動額						
当期純損失					△270,807	△270,807
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)						
当事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	△270,807	△270,807
当事業年度 期末残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	△3,725,925	△3,725,925

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度 期首残高	△33,070	5,828,008	337,566	6,165,575
会計方針の変更による 累積的影響額	—	11,770	—	11,770
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	△33,070	5,839,779	337,566	6,177,345
当事業年度中の変動額				
当期純損失		△270,807		△270,807
自己株式の取得	△16	△16		△16
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)			△27,405	△27,405
当事業年度中の 変動額合計	△16	△270,824	△27,405	△298,229
当事業年度 期末残高	△33,087	5,568,954	310,161	5,879,116

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ 棚卸資産
イ. 番組勘定・コンテンツ事業権 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ロ. 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産は除く) 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物 | 30年～39年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
- ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ライツ&メディア事業

・放送事業

放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。

・ライツ事業

ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・製作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合又は最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

ロ. エンターテインメント事業

・コンサート収入

コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

・印税収入

主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

・MD収入及び物販収入

MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度の収益認識に関する会計基準等の適用については、「連結注記表（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

当事業年度の時価の算定に関する会計基準等の適用については、「連結注記表（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ事業権の評価)

当事業年度の計算書類に計上した金額及び計算書類利用者の理解に資するその他の情報については、「連結注記表（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ライブ・イベントの開催を自粛しているため、当社グループの財政状態及び経営成績に与える業績悪化の影響が当初の想定を上回っております。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が2023年12月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済活動への影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 62,660千円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 93,985千円 |
| ② 長期金銭債権 | 450,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,778,690千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	2,732,205千円
営業取引以外の取引による取引高	4,884千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,600株	75株	一株	9,675株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産

未払事業税	10,036
減損損失	22,571
賞与引当金	18,231
貸倒引当金	32,223
繰越欠損金	782,270
投資有価証券評価損	274,692
関係会社株式評価損	3,341
商品評価損	23,901
放送権・販売化権評価損	6,855
年会費前受額	4,646
新株予約権	69,201
その他	7,629
繰延税金資産計	1,255,602
評価性引当額	△1,255,602
繰延税金資産合計	—

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SM ENTERTAIN MENT Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	11,902	エンター テインメ ント業務	(被所有) 間接 (82.20)	マネジメン ト契約関係	ロイヤリテ ィの支払 (注)	2,431,925	買掛金 前渡金	1,732,068 26,883

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱エブリ シングジ ャパン	東京都 港区	85百万円	カラオケ アプリ業 務	(所有) (59.5)	資金の貸付 役員の兼任 2名	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注)	25,000 3,964	長期貸付金 -	450,000 -

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	㈱Beyond Live Corporati on	東京都 港区	100百万円	音楽、動 画コンテ ンツ配信 業 務	(所有) (5.0)	資金の貸付	貸付の回収 (注)1	100,000	-	-
親会社の子会社	DREAM MAKER ENTERTAIN MENT LIMITED	香港	1,147 千USドル	イベント 制作業務	-	株式譲渡	関係会社 株式売却 (注)2	178,167	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 関係会社株式の譲渡価額は対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。なお、損益計算書においては関係会社株式売却益145,667千円が特別利益に計上されております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 48円05銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △2円34銭

8. 収益認識に関する注記

当事業年度の収益認識に関する注記については、「連結注記表(6. 収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。